

第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3月 12 日

令和7年第1回座間味村議会定例会会議録

招集年月日	令和7年3月10日			
招集場所	座間味村議会議場			
開閉会等 日時宣告	開議	令和7年3月12日 午前10時00分 議長宣言		
	閉会	令和7年3月12日 午前10時52分 議長宣言		
出席議員 (応招)	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	又吉文江	6番	宮平清志
	2番	西田吉之介	7番	宮平喜文
	3番	垣花太郎		
	5番	中村秀克		
欠席議員 (不応招)	議席番号	氏名	議席番号	氏名
会議録署名議員	5番	中村秀克	6番	宮平清志
職務のため議場に出 席した者	事務局長	中村和茂	臨時書記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村長	宮里哲	会計課長	宮平壮一郎
	教育長	垣花健	教育課長	糸嶺直生
	総務課長	松田力	産業振興課参事	中村悟
	住民課長	石川聖子		
	産業振興課長	宮平明		
	船舶・観光課長	仲宗根寛		

令和7年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

(令和7年3月12日午前10時00分開議)

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第17号	令和7年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
3	議案第18号	令和7年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
4	議案第19号	令和7年度座間味村船舶事業会計予算について
5	議案第20号	令和7年度座間味村簡易水道事業会計予算について
6	議案第21号	令和7年度座間味村下水道事業会計予算について
7	報告第1号	令和7年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について
8	発議第1号	日米地位協定の見直しに関する要望決議について
9	発議第2号	沖縄の離島振興に関する要望決議について
10		議員派遣の件について

○ 議長（宮平喜文）

ただいまから本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 中村秀克議員及び6番 宮平清志議員を指名します。

日程第2. 議案第17号 令和7年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

おはようございます。今日も一日よろしくお願ひします。歳入のほうです。6ページのほうでちょっと伺いたいと思います。国民健康保険、やはり他会計からの繰入れも入れているということでお伺いするんですが、今後、この国民健康保険税の値上げ等による見直しというのは検討されているのか伺ってもいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。具体的に上げることはまだ検討していませんが、やはり医療費が年々高くなっていますので、検討していく必要はあるかなとは思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。歳入の同じ6ページの下のほうです。1項県補助金の1目保険給付費等交付金の中の保険者努力支援分、これが令和7年度は122万4,000円入ってくるということですが、これはどの事業を行った分の努力支援分になりますか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

特定健診の受診勧奨ですか、精密検査にかかった方の再検査の受診勧奨、また栄養指導などを行っているものに充てられています。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これは各自治体でそういった努力をした分に対して、国・県からもらえるインセンティブだと認識しています。今後、今おっしゃっていただいた特定健診とか精密検査、あと栄養指導、それ以外で座間味村として可能な取組を行った上で、この努力支援分のインセンティブをもっと上げる企画とかがあれば伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

健康づくりのほう、運動教室ですか、そういうものをしばらく行っておりませんので、そういったところに力を入れていきたいなと思っていますが、ちょっとまだ具体的には決まっておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

せっかく健康づくりセンターができました。委託されてインストラクターもいます。そういったところと今後、介護予防だとか、そういった健康寿命を延ばすための取組というのが課題だと思います。そういったところを検討していただくことは可能ですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

御提案ありがとうございます。検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。これは歳入、歳出関係なしにどちらからでもいいです。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

では歳出のほうに行きます。12ページの下の2項保健事業費、こちらに報償費のほうにあります燃焼力アップ教室、また栄養指導とありますが、これは補正のときだったか、ちょっと実施はしていないということでしたが、今回、また予算計上されています。どのタイミングで行うのか伺ってもいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

実施日はまだ確定はしておりませんが、この燃焼力アップ教室は、年5回予定しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

座間味村全体で5回ですか、それとも座間味で5回、阿嘉・慶留間で5回、ちょっと詳細もいただいてよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

村全体で5回を予定しています。座間味でも阿嘉・慶留間のほうでも1回ずつ、午前中に座間味、また午後は阿嘉というふうになると思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

せっかくこれもインセンティブにつながる事業になると思います。ぜひ財源が苦しいのであれば、そういった取組を強化して、連動して頼れる施設もありますので、努力支援をもっと頂けるようにして、国保全体に係る歳入のアップに努めるべきだと思います。ただ懸念されるのは、やはり冬の時期にそういう取組をしようと思うと場所が使えないとか、ヨットの方々がいて場所が使えないとかそういう懸念も出てくると思いますので、その辺は昨日の話にもありました。しっかりと広報等で周知して連携を取りながら、ぜひ健康寿命を延ばすために取り組んでいってもらいたいと思います。その辺の意気込みじゃないですけれども、課長の見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

今課員も聞いていると思いますので、課員全員で頑張って取り組んでいきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかにありますか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 令和7年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第17号 令和7年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第18号 令和7年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 令和7年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第18号 令和7年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第19号 令和7年度座間味村船舶事業会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

1ページの第2条、業務の予定量が前年に比べて減っている理由を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。まず第2条の年間運航回数のところで、みつしまの分が1, 460回、今年度当初予算においては1, 760回とさせていただいていましたが、今回、このみつしまの運航に関しては、定期航路、座間味～阿嘉間の分だけを計上させていただいております。こちらに関しては、確実に運航する船ということで、会計士の先生からもアドバイスがありましたので、定期航路の運航回数となっております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

6ページをお願いします。収入と支出のところです。そもそも全体的な質疑になるんですが、令和7年度収益予想と支出予想、損益分岐点、金額を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休憩

再開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。この1ページの予定業務量、1万6, 500名があればとんとんになると考えております。失礼しました。10万6, 500名です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これは10万6, 500人を乗せてとんとん、赤字でもない黒字でもないフラットということになるんですが、その計算で入れていると、どうやってこれを黒字化するのか伺ってもいいですか。これだと売上げ予測がないですよね。売上げはゼロという考え方の下につくられた予算になりますけれども、それでよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

現状としては、そのような予算となっております。しかし補正予算のときにも話したとおり、やはり燃料費高騰等がありますので、運賃の見直しは必要と考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

いや、答えになっていないと思います。予算でどれぐらい、前年度、過去を含めて、結局決算で収支が出るじゃないですか。この航路会計が黒字なのか赤字なのか。一般会計からの繰入れによって黒字化させていく現状ですよね。本来、航路単体で見れば赤字になっていると思います。だけど総務課長も言うように、赤字での計上はできないと。国・県からの指導が入ると。黒字にして見せているわけですけれども、それは今

後の運賃を上げるにおいても村民からも広く、何で黒字決済なのに運賃を上げるのと、そういう不満は出てくると思います。前から私はずっと赤字なら赤字でありのままの数字を見せるべきですよ。あとは運航回数も年間でマックスですけれども、フェリーの人数、高速船の人数、マックス乗せて365日計算したときの最大値からどれだけ売上げの見込みをつくっていくかという視点も大事だと思いますよという話をしたと思います。今回この計算は、令和7年度全体を見通して10万6,500人を乗せてとんとんというのは、これは企業的会計の観点から見ると、あまりにも無謀な村営航路運営状況だと思いますが、それで大丈夫ですか。本当にそういう収支をどれぐらい黒字にしようという予測はないんですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

やはり毎日運航、欠航が少ないほうがいいと思っております。黒字を生むには、やはり安定した運航が必要だと思っていますので、また今やはり一般会計からいただいている金額が1億円余りありますので、その分をどう回収するかというのは、今後、課内でも検討していく、会計士にも委託していますので、アドバイスをいただきながら経営健全化に努めていきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

おはようございます。今日もよろしくお願ひします。運用収益のほうです。みつしまの渡嘉敷航路がその他の運用収益となっているのはなぜでしょうか。旅客運用収益ではなくて、なぜその他になっているのでしょうか。これは全協のときに伺ったものです。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

その他の運用収益に入っている部分に関しましては、渡嘉敷から頂いている負担金の分になっております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

支出のほうを伺います。一般管理費の中に那覇事務所の委託料、ちょっと細かく載っていないので分からないんですが、那覇事務所、最初は約3,000万円ちょっとの契約だったと思います。そこからちょっと向こう側からの増額があって検討されてきていると思いますが、令和7年度、どれぐらいの委託料が支払われるのか、どれぐらいの経費になっているのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

令和7年度那覇事務所委託料に関しましては、予算としては4,489万4,000円を計上させていただいております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この航路会計全体のやり取りに会計士が入っているという話がありました。その会計士とぜひ協議して、航路でどれだけ黒字が生めるのか、できれば一般会計からお金を入れないような形でやってもらいたいと思います。運賃の値上げに踏み切ったことでどれだけの黒字化ができるか、一般財源からの持ち出しがない村の航路会計ができるのかどうかも、値上げをする前にはある程度把握をしていてほしいと思います。今後、さらに物価高とか燃料費高騰、人件費、メンテナンス代、いろいろかかると思います。それを運賃料アップで賄うことが可能なのかというの、会計士についていればいろいろ細かい情報など任せてできると思いますので、その辺はしっかりと今後も6月、9月、12月と議会で恐らく補正予算がどんどん組まれていくと思います。その都度、恐らく私はそういう企業的な目で見た黒字化に向けて、何をしているんですかという質疑をするとと思いますので、次の6月までにはまたその答えが、できれば損益分岐点、これは念頭に入れていてもらいたいです。一体全体自分たちのかかるコストに対して何人のお客様、幾らがまずは分岐点なのかが分からないと、それに対して努力もできないと思いますので、その辺はしっかりと見極めて予算化していくもらいたいと思います。その辺課長、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休憩

再開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

西田議員が言ったとおり、しっかりと努めていきたいと思いますが、料金改定に関しましては、国のほうからどのくらい上げるのかとか計算の仕方があるということなので、そこはしっかりと吟味しながら、我々が望む料金改定はできないかもしれません、そこはしっかりと対応していきたいと考えます。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今日もよろしくお願ひいたします。7ページの一般管理費の委託料とあります。先ほど西田議員が質疑した那覇事務所の委託料が4,489万4,000円となっています。それ以外の委託料、これはどこに何を委託しているか教えていただけますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

この委託料の中に関しましては、主にシステム系です。チケット販売システム、会計システム、あと会計士の委託料となっております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

その下の使用料及び賃借料、これはどういった内訳か教えていただきます。20番です。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

こちらの使用料及び賃借料に関しましては、フォーカリフトのリース料、あとは用船料です。ドックの際、渡嘉敷、栗国村から用船していますので、そちらの用船料と、あと那覇事務所の賃借料になっております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 令和7年度座間味村船舶事業会計予算について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第19号 令和7年度座間味村船舶事業会計予算について、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第20号 令和7年度座間味村簡易水道事業会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

7ページです。支出の中にあります4目総系費の一番下、貸倒引当金繰入額が299万3,000円あります。この詳細を伺ってもいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休憩

再開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

貸倒引当金繰入額299万3,000円ですが、先ほど西田議員がおっしゃったとおり、滞納額の取れる見込みのない額を計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これは繰入額となっています。今回の9月決算で計上して、なかったことにしていくという数字ですか。

それとも毎年、年度繰入れを続けて、全額とは言わず少しづつでも支払ってもらえるような回収努力をしていくのか伺ってもいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

この引当金繰入額というのは、この公営企業会計上、どうしても当てはめなければいけない部分があって、もし滞納があれば、それのおよそ30%程度を滞納額の繰入額として計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

システム上、入れないといけない額というのは分かりました。その滞納に対して徴収努力というのは、引き続き行われるのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今滞納額に関しては、水道事業の場合、滞納繰越している部分については、引き続き回収していくということで予算計上しているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 令和7年度座間味村簡易水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第20号 令和7年度座間味村簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第21号 令和7年度座間味村下水道事業会計予算について議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

1ページのこちらも業務予定量があります。今現在、座間味、阿嘉、慶留間の下水道接続戸数の3つの数字の合計が491戸あります。恐らくまだ100%の接続ではないと思いますが、この業務予定量の中に、今年度、未接続のところへの対応業務等は入ってきますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今計上している戸数は、令和7年1月現在の接続戸数となります。下水道の接続は義務でございます。我々は下水道を今整備しておりますので、そこは随時接続するように啓蒙活動を行っているところではあるんですが、なかなかそれがうまくいっていない部分もありますので、今後また努力していくということでございます。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

先ほど言った令和7年度1月現在ですが、この接続率はどうなっていますか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

予想でよろしければですが、92%前後だと思います。もっと細かく必要であれば、後でまたお渡ししたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ありがとうございます。例えば空き家とか長年住んでいないお家は、そのまま放置したような状態かと思います。今後100%になるように努力していただきたい。また空き家の利用も考えながら、今現在、座間味に住まわれていないお家の方もいらっしゃると思うので、そういう方たちにも座間味村はこういうことは義務ですということをおっしゃって進めていってほしいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

我々も100%を目指して努力してまいります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この接続できない要因、これまでなかなか100%に達していないということなんですかけれども、この接続ができない原因・要因は何が考えられるか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

下水道の場合、宅内弁までは村の負担となります。それから先、家から接続の宅内弁までが自己負担となります。これは各家庭の金銭的な面であるのか、その辺は家庭の事情になりますので、その接続の要因としては、普通に考えれば接続したほうが大変楽でありますので、経済的な理由が主なのかなというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

でしたら、その接続の補助を出して、その分をもちろん皆さんお金をして接続しているところからしたら、不平等だという声が出ると思います。なのでそこは下水道を接続してもらって、その接続した利用料に一定額掛けて、長い年月で薄く回収するという考え方もあると思いますが、その辺、何か検討とか対策というのではありませんか。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休憩
再開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

今、料金の上乗せに関しましては、これは条例の改正が必要になってきます。各家庭、一律平等の料金設定になっておりますので、それを個別に回収できない部分の上乗せ等について、この条例を改正して料金改正していない人は分割で上乗せするとか、そういうのが果たして可能なのかどうか。もし可能であれば、やったほうがいいのかどうか、それをまた検討して進めていくかいかないか、またどうなのかというのは検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

村の条例を改正して、そういう形でもできるのであれば、ぜひ接続100%を目指していってもらいたいと思います。国立公園で海をメインとしている島ですから、そこは接続率100%とうたえるほうが、さらに魅力、付加価値向上につながると思います。村長、いかがですか。その辺はどういった考え方があるか伺ってもよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

公共下水道につきましては、下水道法の中で3年以内に接続をしましょうという接続に対する義務規定がございます。そういう意味では、座間味村の公共下水道を接続した際に3年でしたが、5年という期間だったと思いますけれども、無利子の貸付制度というのを行ってまいりました。そういう経緯がございまして、その期間が過ぎたということで貸付制度を終えているというのが現状でございます。その辺の考え方というのは、原資となる予算、お金ですね、といったところの状況も踏まえながら、総合的に、あるいは法的に検討していく部分があるのであれば検討しますが、その辺はしっかりと精査していきたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひ、財源は幾らでもつくれると思います。回収できるところから回収すればお金はしっかりとつくれると思いますので、それを財源にして、ぜひとも座間味村の下水道接続率100%を達成していただいて、魅力向上に努めてももらいたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 令和7年度座間味村下水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第21号 令和7年度座間味村下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 報告第1号 令和7年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について議題にします。

本件について報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

報告第1号

令和7年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について

地方自治法第221条第3項の規定に基づき、事業計画書を徴したので、別紙のとおり報告する。

令和7年3月10日

座間味村長 宮里 哲

内容については、お渡しした計画書のとおりでございます。

○ 議長（宮平喜文）

これで報告を終わります。

日程第8. 発議第1号 日米地位協定の見直しに関する要望決議について議題とします。

発議第1号は、会議規則第39条の2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第1号は、提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第1号 日米地位協定の見直しに関する要望決議について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第1号 日米地位協定の見直しに関する要望決議については、原案

のとおり可決されました。

発議第1号

令和7年3月12日

座間味村議会

議長 宮 平 喜 文 殿

提出者	座間味村議会
議員	宮平清志
賛成者	座間味村議会
議員	又吉文江

日米地位協定の見直しに関する要望決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

日米地位協定の見直しに関する要望決議

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、30の都道府県に130施設、約9万8千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約70%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、米軍人・軍属等による犯罪が、戦後80年を経た今日においてもなお後を絶たず、女性の人権や尊厳をないがしろにする重大かつ悪質な性的暴行事件の多発は、極めて遺憾なことで激しい怒りを禁じ得ないところであり、また、環境や人体に影響を及ぼす可能性が指摘されている高濃度の有機フッ素化合物（P F A S）が米軍基地周辺の井戸や地下水から検出され、水源等の汚染が懸念されているが、基地内の立ち入り調査ができず原因が特定できないため汚染除去等適切な対応が困難な状況となっており、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、64年以上もの間、1度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望する。

以上、決議する。

令和7年3月12日

沖縄県座間味村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、環境大臣

沖縄基地負担軽減担当大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

日程第9. 発議第2号 沖縄の離島振興に関する要望決議について議題とします。

発議第2号は、会議規則第39条の2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第2号は、提案理由を省略することに決定しました。

これから発議第2号 沖縄の離島振興に関する要望決議について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第2号 沖縄の離島振興に関する要望決議については、原案のとおり可決されました。

発議第2号

令和7年3月12日

座間味村議会

議長 宮 平 喜 文 殿

提出者	座間味村議会
議員	西田吉之介
賛成者	座間味村議会
議員	中村秀克

沖縄の離島振興に関する要望決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

沖縄の離島振興に関する要望決議

沖縄の離島振興については、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県内離島においては、これまで沖縄振興交付金をはじめとした沖縄振興予算や税制上の特例措置により、離島住民の交通・生活コストの低減や観光リゾート産業の振興が図られるなど、県内離島の産業の振興及び住民生活の安定向上に大きく寄与しております。

しかしながら、離島の多くは人口規模や経済規模が小さいほか、生活・産業活動の条件が厳しく、沖縄本島及び本土と比較して生活環境及び産業基盤の整備等が低位にある状況は残念ながら改善しておりません。

つきましては、沖縄県内離島の更なる振興発展を図るために、下記事項の実現方について、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

記

- 1 離島医療・保健の充実強化について
- 2 離島航空路線の運賃の低減並びに離島空路整備法（仮称）の制定について
- 3 台風災害による支援策について
- 4 海岸漂着ゴミ処理対策及び廃棄物海上輸送への補助について
- 5 道路・港湾・空港の整備促進について
- 6 伊是名島・伊平屋島間架橋の整備促進について
- 7 日台漁業取り決めの抜本的見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりの強化について
- 8 離島航路維持のための補助制度の創設について

以上、決議する。

令和7年3月12日

沖縄県座間味村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣
経済産業大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄県議会議長

日程第10. 議員派遣の件について議題にします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

議員派遣の件

令和7年3月12日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

- 1 件名 令和7年度 離島六村議会運営協議会視察研修
(1) 目的 調査活動の一環とし、他町村の視察を通じ、今後の議会活動への参考、各離島村

議員との意見交換を行い、情報収集を目的とする。

- (2) 派遣場所 鹿児島県（奄美本島内）
- (3) 期間 令和7年5月13日（火）～5月14日（火）／2日間予定
- (4) 派遣議員 全員（6名）

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和7年第1回座間味村議会定例会を閉会します。

閉会（午前10時52分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 宮平喜文

署名議員 中村秀克

署名議員 宮平清志